日本典證范围回二三一入

【No.559号】日本共産党伊勢原市会議員団 2020年1月19日

宮脇俊彦 94-7584 Email:jcp.isehara.miyawaki@gmail.com

川添康大 45-0596 Email:yasuhiro.k120@gmail.com

事務所 TEL・FAX: 93-1169

HP: http://isehara.kir.jp/kyou01.html

12月17日に宮脇俊彦議員の一般質問が行なわれました。今回は「2020年度予算編成方針」についての質問した内容について、その概要を報告します。



宮脇俊彦議員

国民健康保険、一般会計からの経入れ削減は止めるべきでは

質問・・新年度に向けて予算編成方針の作業が進められています。消費税が10月1日に10%に引き上げられてから2カ月経過しました。11月28日に経産省から小売販売額が発表されましたが、前年同月比で7.1%減となりました。厳しいくらしの状況になっていると考えます。今回の予算編成方針が「市民生活を守る役割が発揮できる」予算編成方針になっているかどうかの視点で2020年度予算編成方針について質問します。

2020年度予算編成方針で「特別会計等においても独立採算の原則に鑑み、一般会計からの繰入金等の縮減に向け」とありますがこれはどういうことですか

現在の繰入れは「多額」という認識ですか。
回答・・一般会計からの多額の繰入れは、税負

担の公平性を損うとともに、一般会計の財政 運営を圧迫する。一般会計からの繰入れ縮減 に取り組む。

質問・・全国市長会、全国市議会議長会も昨年の国保制度変更時、国保会計に国から1兆円の投入を国に求めました。伊勢原市は全国市長会の考えとは異なるのですか。

回答・・国保会計に国から1兆円の投入は国保制度の基盤 安定のためであると認識。一般会計からの繰入れについて 言っているのではない。

コメント・・特別会計に対し一般会計からの繰入れを行うことは、例えば国民健康保険制度については、国民皆保険制度を維持し、国民の健康を守る大切な役割の一つではないでしょうか。ところが、市も認識しているとおり市民にとって重い負担になっているのです。国の言いなりになって「税負担の公平性を損なう、一般会計の財政運営を圧迫する」とは市民の健康を守る役割の放棄につながるのではないでしょうか。

使用料・手数料の引き上げをすべきではない!

質問・・予算編成方針に「使用料・手数料等について必要に応じ適正な水準に改定すること」とありますがこれはどういうことですか。

どこか特定の施設の使用料や手数料を指しているのかで すか。

回答・・公共施設の使用料や窓口での行政手続きでは、受益者が個人に限定されるため、原則として経費の一部を使